

## 東部地域広域水道企業団からのお知らせ

皆さまの日常生活に欠くことのできない重要な給水を安定的に持続することが可能となるよう当企業団では料金の改定を検討しています。

持続可能な水道事業を目指すためには、料金の見直しは不可欠で、平成28年3月にいただいた水道料金審議会の答申を十分に尊重し、料金改定を検討しています。

### ○現在の経営状況について

水道事業を取り巻く環境は非常に厳しい状況にあります。当企業団の収支状況をご覧ください。

#### 収支状況

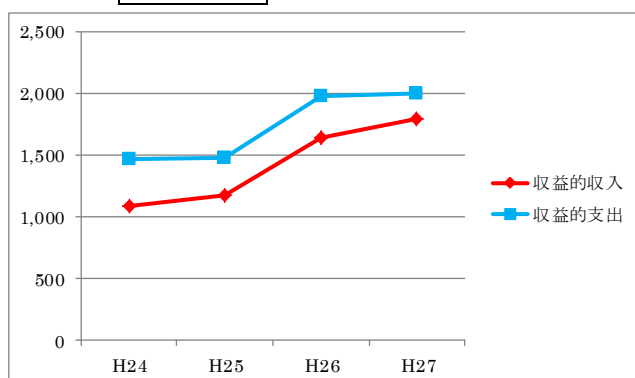
(単位：百万円)

	H24	H25	H26	H27	説明
収益的収入	1,090	1,173	1,641	1,792	料金収入と補助金等
収益的支出	1,469	1,475	1,983	2,001	水道事業運営するための経費
<b>純損失</b>	<b>-379</b>	<b>-302</b>	<b>-342</b>	<b>-209</b>	

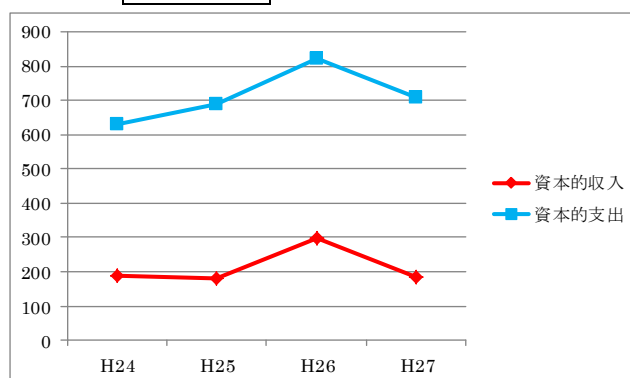
資本的収入	187	179	299	185	企業債と負担金等
資本的支出	629	691	824	708	水道施設をつくるために要した経費・ 企業債償還元金
<b>収支不足額</b>	<b>-442</b>	<b>-512</b>	<b>-525</b>	<b>-523</b>	

企業債未償還残高	9,705	9,380	9,161	8,787	今後返済する予定の債務
----------	-------	-------	-------	-------	-------------

収益的収支



資本的収支



#### 《収益的収支》

毎年2億円から3億円前後の純損失となっていますが、主な理由は、利用者の減少等による減少と支出が(減価償却費と企業債の支払利息、さらに老朽化した施設の維持費や、水をつくり送るための動力費など)増加しているためです。

#### 《資本的収支》

資本的収支は建設改良事業に必要な収支です。収入としては、主に企業債の借入及び工事負担金などで、支出としては建設改良費や企業債の償還元金の約5億円です。

本来、収益的収支において内部留保されるべき資金を資本的収支不足額へ充当してもなお不足を生じています。このような状況の中で、毎年6千万円から7千万円の資金が流出しており、歯止めがかからない状況にあります。

供給単価・給水原価の推移（1 m<sup>3</sup>あたり）

（単位：円）

区分\年度	H24	H25	H26	H27	備考
供給単価	144.35	164.62	169.09	169.27	お客様からいただく料金単価
給水原価	314.43	321.25	338.53	344.55	お客様へ給水するためにかかる費用単価

給水原価が供給単価の2倍以上となっております。

現在の料金体系では収支のバランスが非常に悪く、資金不足に陥り今後、事業継続が困難になる状況が見込まれます。

○これまでの取組

・当企業団では、今までに人員の削減や施設の統廃合、利率の高い企業債の借り換え、電力の共同購入、委託費用の削減のための長期契約など様々な合理化に取り組んでいます。

○今後の取組

・経営戦略の策定を行い、将来展望を明らかにし、施設の統廃合をより一層進め、施設の集約化を図ります。

また、老朽化した管路を整備し有収率の向上に努めます。水道料金審議会の答申を尊重し料金の適正化を行います。

○水道料金審議会の答申内容

審議会の答申内容の平均20%以内の改定率で料金体系に反映しますと次の表になります。

水道料金審議会の答申を参考にした1か月当りの主な料金改定例（単位：円/月、税抜金額）

区 分		口径13mm	口径20mm
使用水量 10 m <sup>3</sup> (基本水量)	現 行	1,110円	1,460円
	改定案	1,330円	1,750円
	差 額	220円	290円
使用水量 20 m <sup>3</sup> (基本水量)	現 行	2,760円	3,110円
	改定案	3,310円	3,730円
	差 額	550円	620円
使用水量 30 m <sup>3</sup> (基本水量)	現 行	4,410円	4,760円
	改定案	5,290円	5,710円
	差 額	880円	950円

東部地域広域水道企業団

電話：22-0099